

平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査より抜粋  
 静岡県の公立小・中学校の実態

(義務教育課)

1 暴力行為の状況

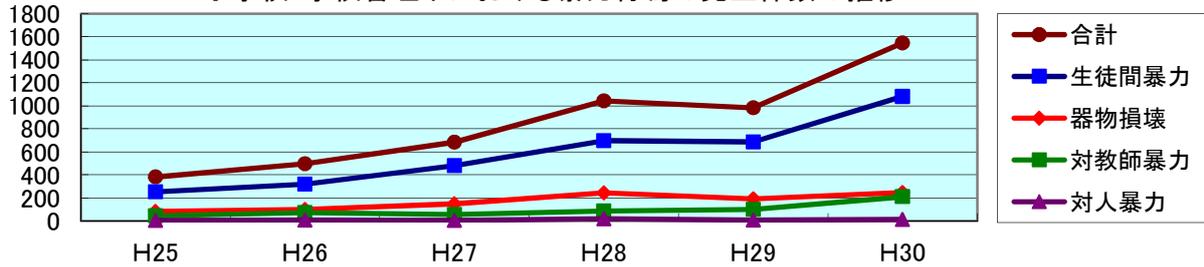
(1) 校種別、学校管理下・学校管理下以外別の発生件数の推移

形態	小学校						中学校					
	28年度		29年度		30年度		28年度		29年度		30年度	
	学校管理下	学校管理下以外										
対教師暴力	84	1	99	0	209	2	158	2	157	0	148	0
生徒間暴力	697	41	686	67	1081	98	840	30	712	38	870	24
対人暴力	18	2	6	1	11	5	20	25	9	23	19	19
器物損壊	244		191		246		263		254		227	
合計	1,087		1,050		1,652		1,338		1,193		1,307	

(2) 小学校・学校管理下における暴力行為の発生件数の推移

形態	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
対教師暴力	43	11.3	71	14.3	55	8.0	84	8.1	99	10.1	209	13.5
生徒間暴力	252	66.1	320	64.5	478	69.9	697	66.8	686	69.9	1081	69.9
対人暴力	4	1.0	6	1.2	3	0.4	18	1.7	6	0.6	11	0.7
器物損壊	82	21.5	99	20.0	148	21.6	244	23.4	191	19.5	246	15.9
合計	381		496		684		1,043		982		1,547	

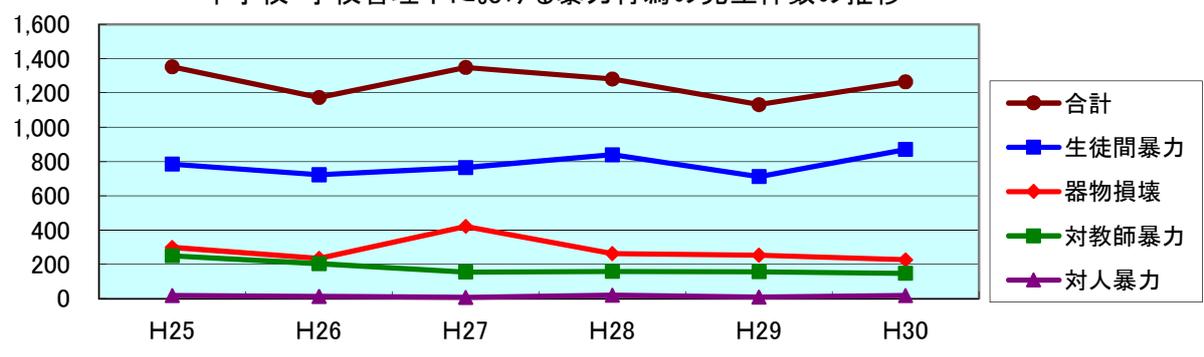
小学校・学校管理下における暴力行為の発生件数の推移



(3) 中学校・学校管理下における暴力行為の発生件数の推移

形態	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
	件数	%										
対教師暴力	250	18.5	204	17.4	155	11.5	158	12.3	157	13.9	148	11.7
生徒間暴力	785	58.0	722	61.6	764	56.6	840	65.6	712	62.9	870	68.8
対人暴力	18	1.3	12	1.0	8	0.6	20	1.6	9	0.8	19	1.5
器物損壊	300	22.2	235	20.0	422	31.3	263	20.5	254	22.4	227	18.0
合計	1,353		1,173		1,349		1,281		1,132		1,264	

中学校・学校管理下における暴力行為の発生件数の推移



## 2 いじめの状況

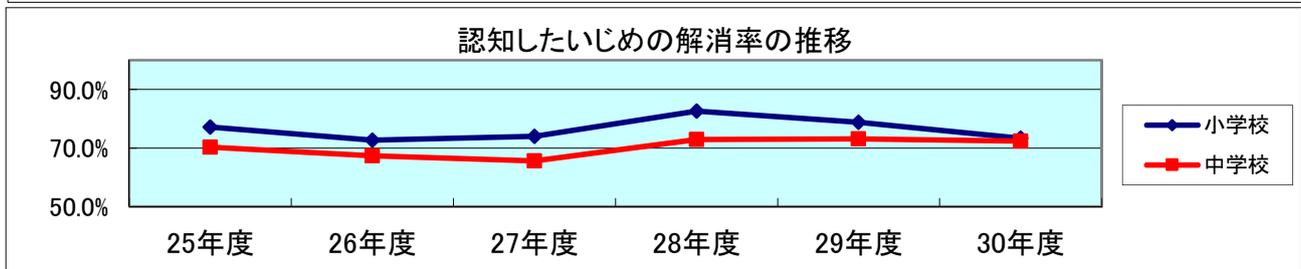
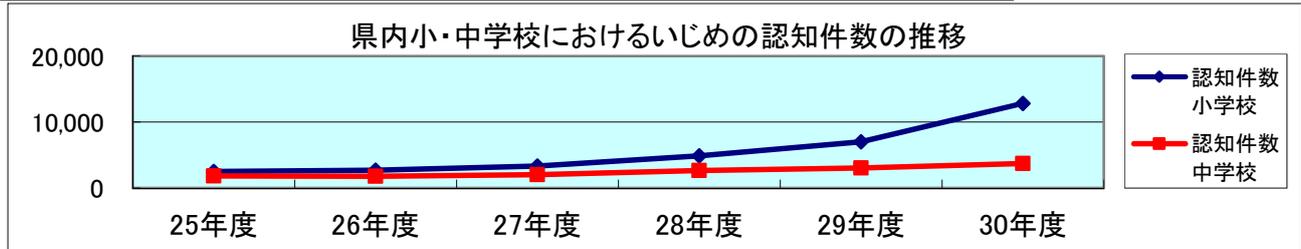
### (1) 小・中学校におけるいじめの認知件数の推移

※文部科学省調査におけるいじめの定義

いじめとは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

(件)

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
認知件数	小学校	2,510	2,696	3,347	4,893	7,029	12,835
	中学校	1,831	1,781	2,019	2,654	3,052	3,722
	計	4,341	4,477	5,366	7,547	10,081	16,557
解消率	小学校	77.1%	72.7%	74.0%	82.6%	78.8%	73.3%
	中学校	70.2%	67.3%	65.6%	72.9%	73.1%	72.3%



※文部科学省調査における「いじめが解消している状態」の定義（概略）

少なくとも次の2つの要件が満たされている必要がある。

①いじめに係る行為の解消：

被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）が止んでいる状態が相当の期間継続していること。この相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とする。ただし、いじめの被害の重大性等からさらに長期の期間が必要であると判断される場合は、この目安にかかわらず、学校の設置者又は学校いじめ対策組織の判断により、より長期の期間を設定するものとする。

②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと：

いじめに係る行為が止んでいるかどうかを判断する時点において、被害児童生徒がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められること。被害児童生徒本人及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認する。

### (2) 指導後のいじめの状況

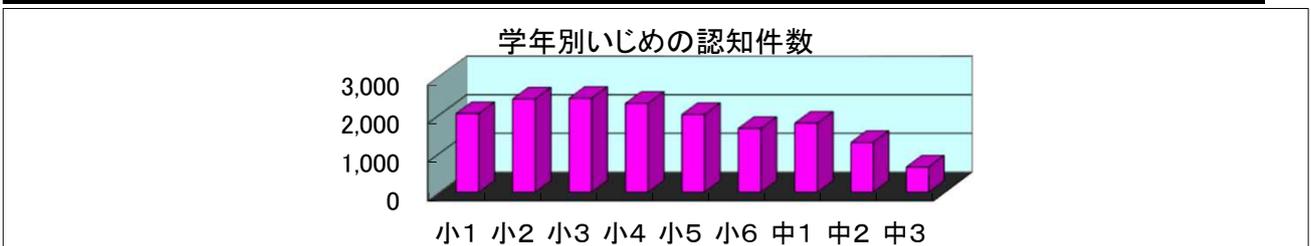
(件)

	小学校				中学校			
	27年度	28年度	29年度	30年度	27年度	28年度	29年度	30年度
解消している	2,477	4,042	5,537	9,414	1,324	1,935	2,231	2,691
一定の解消が図られたが継続支援中	752	解消に向けて取組中	解消に向けて取組中	解消に向けて取組中	495	解消に向けて取組中	解消に向けて取組中	解消に向けて取組中
解消に向けて取組中	110	807	1,376	2,925	196	680	812	990
その他		44	116	496		39	9	41

### (3) 学年別いじめの認知件数

(件)

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
30年度	2,035	2,412	2,429	2,299	2,010	1,650	1,786	1,287	649
29年度	976	1,371	1,329	1,372	1,169	812	1,619	992	441



## (4) いじめ発見のきっかけ (件)

区 分	小学校		中学校	
	29年度	30年度	29年度	30年度
学級担任が発見	839	1,138	269	321
学級担任以外の教職員が発見	106	116	178	199
養護教諭が発見	13	26	22	10
スクールカウンセラー等の相談員が発見	11	18	18	31
アンケート調査など学校の取組により発見	3,594	7,296	1,124	1,216
本人からの訴え	894	2,001	766	1,082
本人の保護者からの訴え	1,057	1,453	440	559
他の児童生徒からの情報	294	465	148	209
保護者(本人の保護者を除く)からの情報	192	285	63	77
地域の住民からの情報	9	11	5	7
学校以外の関係機関からの情報	12	20	11	7
その他	8	6	8	4
計	7,029	12,835	3,052	3,722

## (5) いじめの態様 (複数回答可) (件)

区 分	小学校		中学校	
	29年度	30年度	29年度	30年度
冷やかし、からかい、悪口や脅し文句等と言われる	3,983	7,407	2,033	2,556
仲間はずれ、集団による無視をされる	1,030	1,680	388	456
軽くぶつかられる、遊ぶふりをしてたたかれる等	1,651	3,269	426	532
ひどくぶつかられる、たたかれる、蹴られる等	623	1,190	101	194
金品をたかられる	55	117	24	28
持ち物を隠される、盗まれる、壊される等	403	832	181	173
嫌なこと、恥ずかしいこと等をされる、させられる	659	1,190	183	186
パソコンや携帯電話等でひぼう・中傷される等	53	108	186	191
その他	343	864	130	185
計	8,800	16,657	3,652	4,501

## (6) 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組 (複数回答可)

区 分	小学校				中学校			
	29年度	29実施率	30年度	30実施率	29年度	29実施率	30年度	30実施率
職員会議等を通じて、いじめの問題について教職員間で共通理解を図った。	487	96.6%	484	96.6%	255	96.6%	254	96.2%
いじめの問題に関する校内研修を実施した。	291	57.7%	356	71.1%	140	53.0%	171	64.8%
道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げ、指導を行った。	468	92.9%	477	95.2%	239	90.5%	242	91.7%
児童・生徒会活動を通じて、いじめの問題を考えさせたり、児童・生徒同士の人間関係や仲間作りを促進したりした。	254	50.4%	264	52.7%	156	59.1%	150	56.8%
スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して教育相談体制の充実を図った。	431	85.5%	431	86.0%	241	91.3%	241	91.3%
教育相談の実施について、学校以外の相談窓口の周知や広報の徹底を図った。	317	62.9%	336	67.1%	185	70.1%	196	74.2%
学校いじめ防止基本方針をホームページに公表するなど、保護者や地域住民に周知し、理解を得るように努めた。	363	72.0%	427	85.2%	180	68.2%	214	81.1%
P T Aなど地域の関係団体等とともに、いじめ問題について協議する機会を設けた。	99	19.6%	104	20.8%	59	22.3%	74	28.0%
いじめの問題に対し、警察署や児童相談所など地域の関係機関と連携協力した対応を図った。	78	15.5%	104	20.8%	83	31.3%	92	34.8%
インターネットを通じて行われるいじめの防止及び効果的な対処のための啓発活動を実施した。	311	61.7%	320	63.9%	204	77.3%	224	84.8%
学校いじめ防止基本方針が学校の実情に即して機能しているか点検し、必要に応じて見直しを行った。	371	73.6%	388	77.4%	194	73.5%	211	79.9%
学校いじめ防止基本方針に定めているとおり、いじめ防止等の対策のための組織を招集した。	314	62.3%	317	63.3%	182	68.9%	181	68.6%

## (7) いじめの日常的な実態把握のために、学校が児童生徒に対し行った具体的な方法 (複数回答可)

区 分	小学校				中学校			
	29年度	29実施率	30年度	30実施率	29年度	29実施率	30年度	30実施率
アンケート調査の実施	500	99.2%	501	100.0%	261	98.9%	263	99.6%
個別面談の実施	409	81.2%	410	81.8%	248	93.9%	252	95.5%
教職員と児童生徒との間で日常的に行われている日記等	269	53.4%	244	48.7%	252	95.5%	252	95.5%
家庭訪問	303	60.1%	308	61.5%	196	74.2%	200	75.8%
その他	34	6.7%	22	4.4%	14	5.3%	20	7.6%

### 3 長期欠席（不登校等）の状況

#### (1) 小・中学校の不登校（年間30日以上欠席者）の推移

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
小学校	880	973	1,067	1,214	1,435	1,706
県割合	0.44%	0.49%	0.55%	0.63%	0.75%	0.90%
国割合	0.36%	0.39%	0.42%	0.48%	0.54%	0.70%
中学校	2,976	3,032	3,176	3,392	3,612	3,984
県割合	2.96%	3.04%	3.22%	3.49%	3.78%	4.28%
国割合	2.69%	2.76%	2.83%	3.01%	3.25%	3.65%
計	3,856	4,005	4,243	4,606	5,047	5,690

※不登校に関する留意点  
 ・不登校は、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得るものとして捉え、不登校というだけで問題行動であると受け取られないよう配慮すること。  
 ・不登校児童生徒への支援は、当該児童生徒の意思を十分に尊重しつつ行うこととし、当該児童生徒や保護者を追い詰めることのないよう配慮すること。  
 （「義務教育段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」より）

#### (2) 学年別不登校児童生徒数

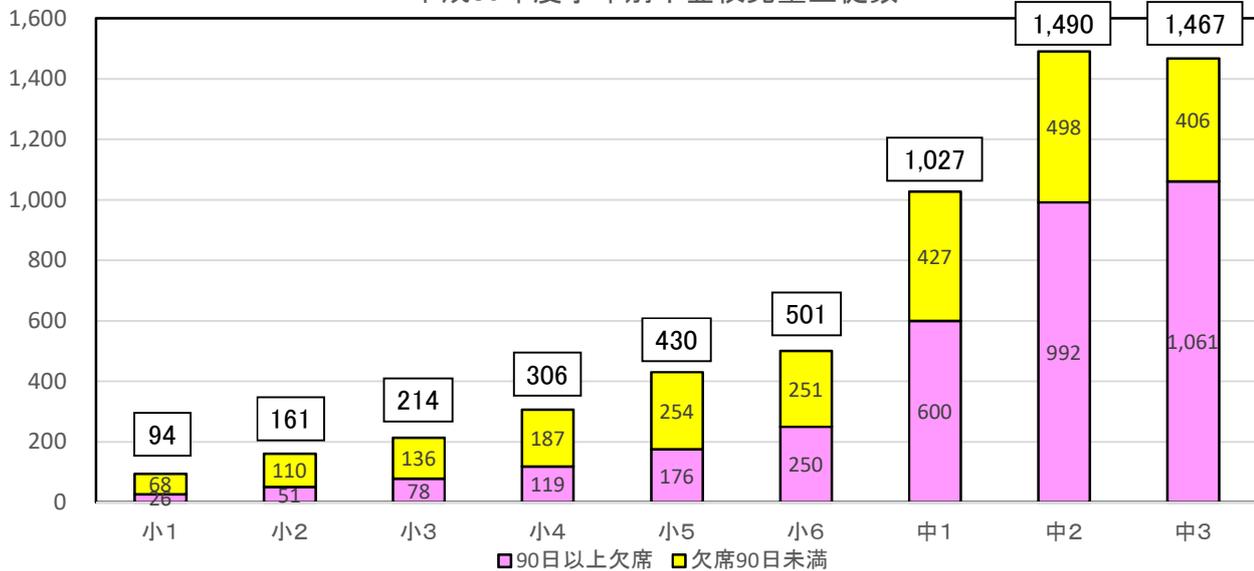
※表内の数は人数（ ）内は新規不登校者数

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
30年度	94	161(95)	214(115)	306(150)	430(210)	501(229)	1,027(626)	1,490(627)	1,467(479)
29年度	84	127(85)	194(111)	252(137)	343(173)	435(177)	1,004(671)	1,247(507)	1,361(363)

#### (3) 小・中学校における理由別長期欠席者数

区分	在籍児童生徒数	理由別長期欠席者数						計	
		病気	経済的理由	不登校			その他		
				うち、90日以上欠席している者	うち、出席日数が10日以下の者	うち、出席日数が0日の者			
小学校	190,233	486	0	1,706	700	115	26	336	2,528
中学校	92,985	475	0	3,984	2,653	609	181	132	4,591
計	283,218	961	0	5,690	3,353	724	207	468	7,119

平成30年度学年別不登校児童生徒数



#### (4) 不登校児童生徒への指導結果状況

区分	小学校		中学校	
	人数	%	人数	%
指導の結果、登校する（できる）ようになった児童生徒	324	19.0%	839	21.1%
指導中の児童生徒	1,382	81.0%	3,145	78.9%
継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒	274	19.8%	715	22.7%
計	1,706		3,984	

(5) 不登校児童生徒の要因

①小学校

学校、家庭に係る要因 (区分)	分 類 別 児 童 数	学校に係る状況								家庭に係る状況	左記に該当なし
		い じ め	い じ め を め ぐ る 問 題	い じ め を め ぐ る 問 題 を 除 く 友 人 関 係	教 職 員 と の 関 係 を め ぐ る 問 題	学 業 の 不 振	進 路 に 係 る 不 安	等 へ の 不 適 応	ク ラ ブ 活 動 、 部 活 動		
「学校における人間関係」に課題を抱えている。	156	13	105	23	13	3	0	3	4	36	13
「あそび・非行」の傾向がある。	14	0	1	1	3	0	0	0	0	12	0
「無気力」の傾向がある。	415	0	34	2	108	0	0	7	7	275	73
「不安」の傾向がある。	637	5	108	25	77	10	2	11	41	366	135
「その他」	484	1	24	4	29	0	0	6	5	305	151
計	1,706	19	272	55	230	13	2	27	57	994	372

②中学校

学校、家庭に係る要因 (区分)	分 類 別 生 徒 数	学校に係る状況								家庭に係る状況	左記に該当なし
		い じ め	関 係 を め ぐ る 問 題 を 除 く 友 人 関 係	い じ め を め ぐ る 問 題	教 職 員 と の 関 係 を め ぐ る 問 題	学 業 の 不 振	進 路 に 係 る 不 安	動 等 へ の 不 適 応	ク ラ ブ 活 動 、 部 活 動		
「学校における人間関係」に課題を抱えている。	694	34	490	47	82	9	40	30	32	114	20
「あそび・非行」の傾向がある。	100	1	12	4	33	4	2	34	3	55	10
「無気力」の傾向がある。	1,199	0	101	12	398	29	43	53	60	531	224
「不安」の傾向がある。	1,271	5	284	25	270	56	48	40	131	513	190
「その他」	720	1	56	5	82	5	10	17	31	357	235
計	3,984	41	943	93	865	103	143	174	257	1,570	679